

文化審議会文化財分科会企画調査会（第6回）

令和8年7月30日

1. 日 時 令和8年7月30日（木）15：00 - 17：00

2. 場 所 文化庁京都庁舎4号館3階特別会議室（オンライン併用）

3. 出席者 委 員 根立会長、奥委員、鶴岡委員、豊城委員、山梨委員、山本委員、
野川委員

有識者 田井東様〔高知城歴史博物館〕、橋本様〔丸三ハシモト株式会社〕、
内田様〔読売新聞東京本社〕、吉田様〔静嘉堂文庫美術館〕（オン
ライン）、福富様〔きづきアーキテクト株式会社〕（オンライン）

文化庁 小林次長（オンライン）、松坂審議官（オンライン）、山下鑑査官、
武藤参事官、三輪文化資源政策・記念物課長、田中建造物課長（オ
ンライン）、建石美術学芸課長、福島美術学芸課専門官

4. 議 題 （1）有識者からのヒアリング

（2）その他

5. 議 事

【福島美術学芸課専門官】 企画調査会の先生方、本日も御出席ありがとうございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

本日、司会を務めます美術学芸課の福島です。よろしくお願いいたします。

まず、事務連絡となりますが、本日は委員の皆様には基本的に会議室にて参加いただい
ております。発表者の方でオンラインで参加してくださっている方もいらっしゃいます。
発言時以外はミュートに設定をしてください。ビデオはオンのままで構いません。音声配
信の都合上、タイムラグが生じることもございますが、何とぞ御了承ください。また、議
事録の都合上、発言いただく際には、最初に名前をおっしゃっていただいてから御発言を
お願いいたします。

本日の御出席の委員は名簿順に、奥委員、鶴岡委員、豊城委員、根立会長、野川委員、山梨委員、山本委員です。北川委員は御欠席になります。

また、本日はヒアリングを予定しておりますところ、高知県立高知城歴史博物館の田井東様、静嘉堂文庫美術館の吉田様、丸三ハシモト株式会社の橋本様、読売新聞東京本社の内田様、きづきアーキテクト株式会社の福富様にも御出席いただいております。吉田様と福富様はオンラインでの御出席です。加えまして、前回に引き続き関係省庁の皆様にもオブザーバーとして参加していただいております。こちらはオンラインの参加になります。

発表の時間について、事前にお伝えなんですけれども、基本的には15分の説明時間でというところをよろしく願います。前回の反省を生かして、あと何分というのも一応私がするようにしますが、気をつけていただけますとありがたいです。その後、質疑時間を10分、十分な時間を設けたいと思っております。ミュージアム関係は田井東様と吉田様のプレゼンテーション15分、15分が終わってから、まとめて10分間の質疑応答の時間とさせてもらおうと思っております。

それでは、少し時間は早いんですけれども、委員の皆様おそろいのところですので、早速でございますが、根立会長、会議の開始をよろしくお願いいたします。

【根立会長】 定刻よりも若干早いですが、ただいまより文化審議会文化財分科会企画調査会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中お集まりくださり、誠にありがとうございます。

また、本日の議題は公開ということで、事前に登録のあった傍聴者の方には公開しておりますので、御承知おきください。

それでは、早速議事を進めたいと思います。議事（1）有識者からのヒアリングです。

まず、本日のヒアリングの趣旨につき、事務局より説明をお願いいたします。

【福島美術学芸課専門官】 ありがとうございます。それでは、ユーチューブ、Webexのほうの配信もさせていただきます。

まず本日のヒアリングでは、社会理解・民間企業促進を主なキーワードに、博物館・美術館のお立場から、用具・原材料製作のお立場から、民間導入を促進するお立場から、それぞれお話を伺いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございました。

前回は最後にまとめて質疑応答としておりましたが、今回から発表者の間に質疑応答の

時間を設けたいと思います。

それでは、お一人目、高知県立高知城歴史博物館資料学芸課資料保存修理室長、田井東浩平さん、よろしくお願いいたします。

【田井東様（高知城歴史博物館）】 高知城歴史博物館の田井東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、御説明、報告をさせていただきたいと思います。

次のスライド、お願いします。まず最初に、簡単に館の御紹介をさせていただきます。高知城歴史博物館は平成29年3月に開館して、今年で9年目になります。前身は土佐山内家宝物資料館で、土佐の大名、山内家の伝来資料が高知県に移管されるのを契機に設立されました。収蔵環境が非常に悪かったものですので、その改善を図るために新しく建物が建てられ、高知城歴史博物館が開館したということになります。

スライド、お願いします。次に、収蔵資料になります。核となるのは、土佐藩主山内家に伝わった大名家資料で、古文書、美術工芸品など約6万7,000点を収蔵しております。その中には国宝1件、重要文化財3件が含まれておりまして、加えて山内家以外の個人からの寄贈・寄託資料があり、収蔵総数は約7万4,000点になります。

次、お願いします。さて、本題の当館の保存、修理の実践のお話についてです。当館では博物館を新しく建てるに当たりまして、資料保存修理室を設けております。修理室での活動の柱は大きく4つございまして、保存、修理、協力・支援、普及・啓発になります。本日は保存以外の3つの活動についてお話をさせていただきます。

次、お願いします。まず、修理についてです。当館の修理事業は前身の土佐山内家宝物資料館の時代から始まります。山内家から高知県へ資料の移管が全て完了した後の平成19年に山内家資料の安全な継承と積極的な活用を図る目的で、資料全体、特に美術工芸品を重点に置いた保存状態調査とその調査に基づく長期的な修理計画作成を行っています。3か年計画で行いまして、件数にすると約3,000件ある美術工芸品を中心に、資料1件ごとの資料カルテを作成しております。これによって、劣化の進行状況ですとか修理の緊急度、全体の概要把握が可能になりまして、結果、美術工芸品に関しては何らかの修理を必要とする資料が全部で約700件ございまして、そのうちの本格修理が必要な資料が約320件あることが明らかになりました。また、修理計画作成と並行しまして、この年から緊急性の高い資料から本格修理を開始しております。以後、毎年当館では継続して修理を行っておりまして、19年間で148件の修理が完了しました。

次、お願いします。この表は分類別に見たこれまでの修理の実施状況になります。19年間で148件ということですから、ようやく全体の半分弱。今のペースで行きますと、対象の約320件を全て終えるには、さらに20年以上の歳月が必要ということになります。文化財修理というのがいかに時間のかかる事業であるかというのが御理解いただけるかと思います。

では、当館が実際に修理を進めていく上でポイントとしているところ、特に意識している点を2つ紹介します。まず1つが、委託する修理工房の水準になります。当然どこでもよいというわけではなくて、間違いのない文化財修理を行うために、必ず一定の水準以上の技術を担保する必要があるとございます。そのために、選定保存技術保存団体・保持者、またはそれに準ずる団体、保持者を基本にして工房を選定して、入札を行って、委託業者を決定するという流れで行っています。

そして、もう一つが修理材料の選定になります。特に紙に関してです。高知県は御存じのとおり、伝統的な紙作りの産地でもあります。例えば、高知県立紙産業技術センターの紙の繊維分析の技術であったり、あるいは選定保存技術保持者の江渕氏がすく補修紙であったりと、こういったものというのは今の日本の文化財修理には欠かせない施設であり、人であると思います。地元で漉かれた修理用の紙を修理に適した範囲内で積極的に使用していく。高知県の伝統的な紙作りを支えていくという意味においても、地元の博物館の一つの役割ではないかというふうに考えております。

次、お願いします。次が協力・支援についてです。当館には、県内で唯一保存専門の学芸員を配置しておりまして、資料保存修理室を設けている館になります。私自身が現在それを1人で担っているわけですが、この意味というのは単に館蔵資料だけではなくて、広く県内市町村の資料の保存、修理を支える中核としての役割が求められている、担っているということになります。

では、資料保存修理室の中で、協力・支援という項目でどういった活動をしているのかと申しますと、代表的な活動を2つ御紹介したいと思います。1つが歴史資料保存相談窓口の開設になります。高知県といいますと、特に海のイメージが大きいかと思いますけれども、高知県内の大多数が実は山間部に位置するところになります。特に山間部の過疎、高齢化が進んでおりまして、地域とかあるいは家で残されてきた地域資料の廃棄が深刻な課題になっております。また、その受皿になる市町村の資料館が十分に配置されていないという現状がございまして。そこで、少しでも地域の資料ですとか文化財を地元で保存してもらって継承につなげていく。地域や個人あるいは文化施設に至るまで、保存環境ですとか、

修理に関するアドバイスなどを積極的に行う活動を行っています。この窓口自体は前身の土佐山内家宝物資料館の時代から、私が当時赴任した当初に立ち上げまして、今で大体20年近くになります。高知城歴史博物館になって9年たちますが、高知城歴史博物館になってから数えてみると大体延べ104件の相談がございまして、そういった相談に1つ1つ対応しているということになります。

そして、もう一つ御紹介したいのが、資料保存修理室の貸出し・提供になります。県内の文化施設などで修理事業の促進を図るために、希望機関に関しては修理室の貸出しと提供を行っております。実績としては決して多いわけではないですが、これまで県内の収蔵機関から4件の利用がございました。地元で活動されている修理技術者であるとか、あるいは専門分野によっては県外からも数日間の日程で来てもらって作業を行うという方法でやっております。地方の小さな規模の自治体ですとか施設では、修理をやりたいけれどもやれない、あるいは予算的な問題などで本格的な修理はできないけれども、部分的な修理ですとか、あるいは応急処置ならばできるというケースもあります。そのほかにも、県外へ長距離輸送するというのが障害になるケースもあります。そういった状況を少しでも改善するために、県内の市町村レベルでも文化財修理の取組が広がっていく支援ができればという目的でこの取組を行っております。

次、お願いします。次に、普及・啓発活動になります。公的機関において文化財修理を進めていくには、まず県民ですとか一般の方々の理解、賛同といったものが不可欠になります。文化財修理とは一体どういうものか、あるいはその目的、修理に必要な伝統的な技術や材料、道具、原料もそうです。これらをまず皆さんに知っていただく、これが大事になってくるかと思います。その取組の一つとして、ここに挙げておりますような文化財修理の伝統的な技術・材料を主題にした企画展の開催になります。左側の修理展は、単に山内家資料の修理成果にとどまらず、修理に必要な材料ですとか道具についても紹介しております。また、右側の「土佐和紙のちから」、土佐和紙の展覧会ですけれども、これは文化財修理に使う紙に特化した展覧会になります。この展覧会については、高知県立紙産業技術センターや地元の選定保存技術保持者・保存団体である江渕氏、手漉和紙用具製作技術保存会にも協力していただきながら、連携して高知県の伝統的な紙作りが全国の文化財修理に欠かせないもので、いかに貢献しているかということを知っていただく、さらに現状、課題も踏まえて紹介することで、継承の問題にも関心を持ってもらうきっかけにつながった展覧会ではないかと思っております。

次、お願いします。そのほかにも山内家資料の修理成果を報告する修理説明会、これは実際に修理に携わった技術者に来てもらって毎年開催しておるものです。そのほかにも補修紙製作の実演講座ですとか、あるいは子供向けの修理体験のワークショップを行ったりとか、幅広い年齢層に向けて普及、啓発活動を行っております。

次、お願いします。最後に、文化財修理における博物館の役割と現状・課題についてです。修理の伝統的な技術や材料、原料などを継承していくために博物館として何ができるかということなんですけれども、2つあるかと思います。1つが博物館収蔵資料の積極的かつ継続的な修理の実施、もう一つが展示や講座を通じて幅広い層に向けた文化財修理の普及、啓発活動になるかと思います。ところが実際は、この役割を果たせる館は少ないです。現状はといいますと、地方の多くの市町村、中・小規模の博物館では、伝世品の修理が行われることが少ないということ。たとえ修理ができたとしても、施工業者任せの場合が多いということです。その原因になるのが、1つは館が展示優先で、かつ職員が少ない、保存、修理にまで目が向かないということがあります。そして地方の自治体では、修理予算を確保することが非常に困難であるということ、さらには保存専門学芸員の不在が挙げられます。実際に文化財修理を進めていくには、まず対象資料の状態調査を行って、それに基づいてどんな工程でどんな材料を使うかという仕様書を作成していきます。そして次に、その仕様書を適切に実施できる施工業者を選定して、入札などの方法で決定して進めていくわけです。さらに言うと、資料を引き渡せばそれで終わりというわけではなくて、修理期間中であっても発注側として協議とか、判断をしていかなければならない場面があります。本来であれば、1つ1つそういった場面で、修理の知識ですとか専門性が必要になってくるわけです。

次、お願いします。最後になります。市町村の自治体レベルにおいても指定品に限らず文化財修理が行われて、それが継続性を持って行われていくということがやはり望ましいことではないかと思っております。それは地域の文化財、資料を残すという目的はもちろんのこと、伝統的な修理技術、道具、材料などへの理解や安定した継承の手助けにもつながるものと考えております。そのために、まずは都道府県の博物館などに1人でも保存専門学芸員を配置していくということ、市町村の保存修理の身近な相談役、あるいはその関係性を築いていくことが必要であろうかと思えます。さらに、市町村にも保存専門学芸員を配置していくことがもちろん望ましいですが、なかなか現状は難しいところがあります。そうすると、最低限、文化財価値を損なわない安全な修理の選択ができる職員また

は学芸員を養成していくことが大事になろうかと思います。そういう意味では、間違った修理が行われないように、基本となるような文化財修理のマニュアルが行政担当向けにあってもよいのではないかというふうにも思いました。

最後の項目は少し視点が変わりますが、地域の文化財の保存・修理を充実させていくということは、自然災害への備えとしての文化財防災・減災にもつながるというふうに思います。先日も熊本の地震があったばかりですし、高知県では南海トラフ地震が危惧されています。防災、減災の視点からも、文化財修理の必要性を訴えていくことができるのではないかと考えております。

以上、簡単ではございますが、保存、修理に直接携わる市町村をまずは県が支えていく、そして県を国が支えていく、予算面や人材面も含めて、そういった支援体制が修理の分野でも築かれていくことになればというふうに期待をしまして、報告を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございました。

次に、静嘉堂文庫美術館、吉田恵理さん、よろしくお願いいたします。

【吉田様（静嘉堂文庫美術館）】 静嘉堂文庫美術館で絵画、書籍を担当しております、学芸員の吉田恵理と申します。着任して8年目となります。本日は、公益財団法人静嘉堂で14年前から始まりました修理15年計画という静嘉堂の取組を御報告したいと思います。

次、お願いします。初めに、公益財団法人静嘉堂は三菱2代社長岩崎彌之助と4代社長岩崎小彌太、2氏が明治期から昭和20年まで約60年にわたって収集した和漢の古典籍20万冊、東洋古美術品6,500件を所蔵しています。うち国宝7件、重要文化財84件が含まれます。静嘉堂とは彌之助の書斎の号です。明治41年に彌之助が没すると、小彌太は大正13年、父の十七回忌に静嘉堂文庫を岩崎家玉川霊廟のそばに移しました。書庫、閲覧室とも100年前の建物ですが、今も現役で活用しております。そして、昭和5年、文庫の隣に美術庫、鑑賞室を設置、昭和15年には財団法人静嘉堂を設立します。

次、お願いします。本格的な美術館活動は平成4年からです。初めて国庫補助を得て修理したのが、静嘉堂を代表する中国絵画、国宝、伝馬遠「風雨山水図」でした。2012年より三菱グループから補助を得た修理事業が始まります。これが修理15年計画です。

次、お願いします。2、修理15年計画に至るまで。15年計画のきっかけは、三菱グループより美術館の改修などの比較的多額の特別支援の申出だったそうです。当時の担当学芸員

によれば、改修、改築のようなことよりも、展覧会での貸与を含む展示公開、そして調査研究に寄与するために、美術品、特に絵画の修理に使いたいというふうに説明をしました。三菱グループ側への説明資料として、傷みの状態、作品の重要度、借用依頼の頻度と対応の経緯、貸与時のコンディションなどに鑑み、修理の優先度が高い作品の選定、そして予想される費用を提示したそうです。

次、お願いします。こちらが、当時優先度が高いとしてリストアップされた作品です。このリストが絵画、書籍に関しては基本となりまして、15年計画の第1期、第2期に修理され、今では展覧会で活用されております。

次、お願いします。このとき三菱グループに対し、文化財修理の必要性を具体的かつ説得力ある説明ができたのは、この担当学芸員が国庫補助による指定品の修理を経験していたからにはほかならないでしょう。当時の担当学芸員は、静嘉堂初の指定品の修理、国宝、伝馬遠「風雨山水図」を経験し、成果発表展覧会として「伝えられた名宝 美の継承展」を企画、担当し、詳細な修理報告が記された図録を刊行しています。さらに左の表にあるように、以後約10年にわたり、毎年国指定文化財の修理を実施してきた経験も大きかったと思われます。国庫補助事業によって修理をする場合、必ず文化庁、そして都道府県庁の専門家、修理工房の技術者、所有館の学芸員は協議を重ねて修理方針を立て、修理監督を行います。このときに文化庁からの指導、助言を得ることができるため、当時の担当学芸員は文化財修理に関するイロハを学ぶことができたわけです。また、予算を策定するに当たっても参考価格を算出できたのだと思われます。

次、お願いします。もう一つのきっかけは、昭和5年建築の美術庫の老朽化でした。折々にメンテナンスはしてきましたが、無空調であったため、近年の異常気象の影響で、国宝、俵屋宗達「関屋濤標図屏風」の収納箱、それから屏風のへり、本紙にもカビが発生しました。また、もとより絵の具が厚塗りであったため、剥落や亀裂も見受けられました。

次、お願いします。こうした2つのきっかけを背景に修理15年計画が策定されました。実際にこの計画を実行したのは、事務方も学芸も次の世代でした。5年ごとに計画を立て、3期15年にわたる長期計画となりました。修理の対象はいわゆる作品、ソフト面と、収蔵庫、展示設備などハード面の2本柱といたしました。カビ事件の経験から、ソフトを整えてもハードが駄目だと意味がないという考えがありました。15年計画の中でも、国庫補助による修理も継続し、同じレベルで未指定品の修理も行いました。また、同じ考えから、作品本体だけでなく、例えば茶道具の収納箱などの修理も積極的に行ってまいりました。5年ごと

に計画を見直し、途中からは修理した後に必ず発生する新規撮影の費用なども予算化してまいりました。

次、お願いいたします。今出ているのは例えばなんですけれども、付藻茄子、松本茄子茶入というものがありますが、これは三菱の前身、九十九商会の名前に通じることもあり、未指定品ですが静嘉堂にとっては重要な作品でございます。この収納箱も、右側のほうは伝馬遠「風雨山水図」の修理記念展のときの図録から取ったものですが、「美の継承展」の図録では大変ぼろぼろでございますが、15年計画の第1期にこちらを修理しまして、一昨年の茶道具展「眼福」展では伝来を示すことを主眼としておりましたので、このように大変美しい姿で展示され、図録にも掲載されました。もちろん取扱いも安全になりました。このように予算の使い方に幅というか自由度がある点は、15年計画の特徴でもあり、ありがたいところかと思っています。

次、お願いします。修理15年計画の主要な実績は今お示ししているとおりです。第1期は1年間建物のリニューアルのために休館し、その間に作品の悉皆調査を行いました。そのため第1期は、作品修理よりも空調設備やガス消化などハード面を重点的に行いました。とはいえ、彫刻や工芸の指定品修理はこの時期に行っています。そして、絵画、書籍はむしろ未指定品で応急修理を含む緊急性が極めて高い作品、例えば剥落止めをして、太巻きと収納箱のみ新調を行うというようなことを中心に行っております。

そして第2期は、逆にバリアフリー化など設備のほうは来館者目線のものをいたしまして、美術品の修理、中でも絵画、書籍の修理には非常に多くの予算を投入しました。絵画、書籍については第2期に集中的に指定品の修理を行い、このとき国からの追加補助にも応募しました。そのため、緊急性のある指定品は修理がこのときにほぼ完了いたしました。

そして第3期は、丸の内にギャラリーを新設した時期でございますが、世田谷岡本の美術庫、それから文庫の書庫の文化財防災の設備を拡充しております。もちろん修理すべき作品はまだまだあり、展示計画も踏まえて、順位をつけて修理活動を行ってまいりました。

次、お願いいたします。右の細かい表は、今年度まで着手あるいは終了した絵画、書籍の修理作品リストです。左側に白と青を拡大していますが、白は「関屋霽標」までを含めた15年計画以前の指定品の修理で、青は15年計画の第1期、そしてピンクが第2期、緑が第3期です。第2期に非常に多くの絵画、書籍の作品を修理していたことが一目で分かるかと思います。第1期では重文6件を含む合計19件でございましたが、第2期では国宝2件、重文14件を含む53件、第3期では重文3件を含む25件と、書画だけで15年計画で、トータル国宝

2件、重文23件を含む97件を修理しております。

次、お願いいたします。3、修理15年計画の成果。まず、きっかけとなった宗達の作品ですが、縁べりの下に紅葉の葉が隠れていて、源氏のテキストを意識化していることが分かりました。

次、お願いします。このようにへりを外すと紅葉が出てきました。

次、お願いいたします。それから浄瑠璃寺旧蔵の十二神将ですが、運慶作と伝えられていた作品でしたが、解体修理の際に像内にファイバースコープを入れて観察したところ、頭の後ろ側に安貞2年の墨書銘が出てきました。運慶没後、1228年の造像であることが分かりました。

次、お願いします。また、未指定品でも指定品と同レベルの本格解体修理を行うことにより新知見が得られた事例としまして、ただいま静嘉堂@丸の内で開催中の「元禄！師宣劇場」展で展示中の「十二ヶ月風俗図巻」がございます。この作品はかつて返却時に緑青が剥落、移動したことがありました。

次、お願いします。このように緑青の剥落がしっかり定着いたしました。それに加えて、本格解体修理した結果、軸木から墨書銘、元禄6年の経師の墨書が出てきたことにより、本作品は師宣最晩年、元禄5年から6年の作と判明しました。また、裏彩色の手法が幾つかあることなどから、師宣晩年の肉筆画の工房制作のありようも見て取れる非常に興味深い基準的作例であることが分かりました。

次、お願いします。何より15年計画の大きな成果は、学芸員のスキルアップにあると考えます。重要文化財「住吉物語絵巻・駒競行幸絵巻」は、当初より住吉物語絵巻に錯簡があること、それから住吉、駒競と2つの異なる絵巻がつながれていたということ、それからもちろん状態がよくないということから修理対象に挙がっていたものでした。私が着任する以前に着手していた作品です。全く文化財の修理のことを知らなかった私が初めて経験した修理監督作品でありましたが、このときに非常に多くのことを学ぶことができました。中でもオリジナルを尊重しつつ、どの状態に復すべきなのかという最も重要なことを学ぶことができました。

次、お願いします。現在の文化庁の修理方針は、基本的にはオリジナルを尊重し、作品に悪影響を及ぼすリスクがない限り、加筆のある補修紙は除去して地色補彩をするわけですが、地色補彩によって、過去の手の悪い補筆がなくなることによってノイズが減るとオリジナルの筆遣いが浮き上がって見えてきて、以前よりすばらしい作品になるということ

を実感できました。もちろん、相剥して転用したものなどの本紙との重なりを最小限として再使用することはいたしますが、こういったことにとても感動いたしました。

【福島美術学芸課専門官】 吉田さん、すみません。あと1分ぐらいなので、まとめに入っていただけるとありがたいです。

【吉田様（静嘉堂文庫美術館）】 はい。分かりました。

次、お願いします。住吉物語は明らかな錯簡があることが知られた作品でしたので、この機会に様々な本を調査するなどして錯簡を修理、直そうかとは思っていたんですが……。

じゃあ、先に進んで最後のまとめのところに行ってくださいいいでしょうか。

まとめと今後の課題を申し上げます。15年修理計画の成果としては、まず修理による公開機会の増加にあると思います。特に第1期の後、第3期途中になりましたが、2つの成果を報告、展覧会とシンポジウムを開催することができました。また、修理後の公開を主とした展覧会も幾つか行っています。三菱グループの来館者に案内すると、こんなに美しくよみがえるのかと皆さん感動してくださり、どうすればもっと支援できるのかという質問もあるほどです。また、この15年計画の中、担当学芸員の出入りがありましたが、傍らで文化庁の指導、助言を受けることができ、岩崎家に入った時点に復するという大原則も確立できました。これは先ほど言いかけた住吉、駒競の修理によって、この方針が確立いたしました。指定品に限らず未指定品も並行して修理を行ったおかげで、工房の技術者との情報交換による信頼関係が生まれたことも大きいと思います。特に収納箱やきれといった附属品の修理、撮影などに使える自由なお金があったこともありがたいことでした。

ただし、課題もあります。まず、修理監督の経験、未経験に関わらず、学芸員の不足です。5年ごとに通常業務を抱えながら、これだけの数の修理監督はなかなかハードな仕事です。また、静嘉堂は幸いにしてお金もつき、学芸員も教育していただいたおかげで何とか成り立ちましたが、修理監督ができる学芸員の育成は今後必要になってくると思われます。

文化財修理の重要性を発信する機会の必要性を強く感じます。さらに言えば、作品の修理による現状維持、次世代への継承は新規作品購入や緊急性のない設備工事よりも重要であり、最も公益的な目的のための予算の使い方であると考えます。15年計画の規模の大規模予算はもうつきませんが、作品の現状維持のため公益財団法人として活動を続けるために、幸い静嘉堂では第3期と同程度の修理予算をつけて今後5年ごとに修理計画を継続していく予定であります。本発表が単に金銭に恵まれた財団だからこそできたというわけではなく、財団以外の方々からの見えない御支援、御協力のたまものであることを改めて申し

上げて、報告を終わりたいと思います。以上です。

【根立会長】 ありがとうございました。

ここまでの御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いします。どうぞ。

【豊城委員】 豊城です。高知城歴史博物館における実践ということで、発表ありがとうございました。幾つか教えてください。

まずは、山内家資料全体の調査をされていて、長期的な修理計画を策定されているということなのですが、長期的な修理計画を策定されてそれが計画どおりにしっかり実施されているのか、もしできていないのであれば、どんな理由があってできないのか。

それと、修理を実施するに当たってのポイントということですが、修理工房の水準ということで、「選定保存技術保存団体・保持者、またはそれに準ずる団体・保持者」と書かれているのですが、それに準ずる団体、保持者というのはどういうことをもって同等であろうという判断をされているのかを教えてください。

最後に、資料保存修理室を貸し出されるということですが、実際にどういう人が修理されているのかというのが気になったので教えてください。

静嘉堂さんも聞いていいですか。静嘉堂さんの修理では、美術館として何か修理の考え方とか方針、その基準のようなものは何か明文化されてないのかということと、学芸員さんが監督をしっかり経験を積むことによってできるのはいいのですが、実際の施工をする人、技術者はどのように選ばれているのかというのが気になりました。そこら辺を教えてくださいました。

【根立会長】 田井東さんのほうから、どうぞ。

【田井東様（高知城歴史博物館）】 田井東です。

まず、長期的な修理計画がどれほど計画どおり進んでいるかということですが、長期的な修理計画というのは、保存状態調査で全体を把握した結果、調査した約3000件のうちの約700件が何らかの修理が必要な資料であり、さらにそのうちの約320件が本格修理の必要な資料であるということ、この本格修理約320件をまず長期計画として位置づけ、優先的に修理を進めていく資料に位置づけています。その上で中期計画と短期計画を考えます。中期計画というのは5ヵ年で考える計画、短期計画というのは単年度で考える計画です。当然、その時代、時代で求められる作品ですとか、展示で求められる作品、あるいは貸出しとかで活用頻繁が高くなる作品も変わってきますので、その都度、中期計画、5ヵ年計画の中で

見直しながらやっていくという形で進めています。

保存状態調査と並行して、本格修理も同時期にはじめましたと伝えましたが、大体1年間にこれぐらいできるだろうなというのがその数年間で出てきましたので、今のところ計画どおり、件数あるいは予算的な措置の面も含めて進んでいるのではないかというふうに思っております。まず、それが1点目です。

もう一つが、選定保存技術者、それに準ずる技術者とはというご質問ですが、どうしても我々の博物館の場合ですと公的な機関ですので、入札という形を取らざるを得ないというのがまず前提としてあります。その際に、選定保存技術者だけであれば、1工房だけという場合があります。実際は、例えば重文とか、あるいは文化財修理としての実績を持っているほかの工房もあります。そういうところも考慮に入れながら、修理工房を選定していくというふうにしてやっております。どうしても1工房しかないとなれば、随意契約で行う場合もありますけれども、ほとんどの場合は入札という形になりますので、実績を特に見ながら選定をしているところです。もう一つのご質問をお伺いします。

【豊城委員】 貸し出されている修理室について、そこで、実際誰が修理をされているのか。

【田井東様（高知城歴史博物館）】 貸出しの際には、地元で活動されている修理技術者の人に頼むことが多いです。そのほかにも対象の分野によっては、過去に黒岩涙香のかばんというものがありません。かばんの保存処置をしたいと地元の資料館から依頼があったのですが、そういった専門的な方というのは当然高知県にはおられませんので、県外の方、それを専門にされる方に声をかけまして、来ていただいて数日、4日間ぐらいですか、応急処置的な処置をやっていただいております。部屋を借りる資料館側が勝手に修理をする人を連れてくるというわけではなくて、受け入れる前の段階でどういった人に頼むかとか、どういう修理をされるかというのをヒアリングして、その上で使ってくださいという形を取っております。

【豊城委員】 ありがとうございます。

確認ですが、先ほどの実績とかを確認してと言われるのは、一般競争入札にして、そこで実績をしっかりと記載してもらい、それを把握した上で入札に参加してもらっているということですか。

【田井東様（高知城歴史博物館）】 当館の場合は指名競争入札でやっておりますので、こちらで一定の基準を設けます。例えば、過去にどれだけ指定品を修理した経験があるか

とか、あるいは工房に文化財をきちんと管理できるだけのセキュリティーがあるかどうか。あとは高知県からの輸送距離も考えまして、そういったものを全て踏まえた上で、指名業者を選定するという形を取っております。

【豊城委員】 分かりました。博物館としてしっかりしたデータを持っていて、それを基に発注するということですね。ありがとうございます。

【根立会長】 次、静嘉堂の吉田さん。御回答をお願いします。

【吉田様（静嘉堂文庫美術館）】 修理の基準を明文化しているかどうかということなんですけれども、書画に関しては岩崎家に残された時点に復するというのを一つ基準にしましょうということは明文化しております。ですので、表具ぎれなどについても悪さをしない限りなるべく元使いにするというようなことは明文化しましたが、どの程度になったら修理をするのかということについては特に明文化はしていなく、刀剣なら刀剣、絵画書籍なら絵画書跡、陶磁器なら陶磁器、染色なら染色と各担当の学芸員が取扱いにもう危ないと思ったものと、展示に使いたいと思うようなものを優先して修理を行っているというような状況です。

それから工房に関しては、基本的に書画でしたら、装幀師連盟に入っている工房でお願いしております。ただ、刀剣につきましては、大昔から、おそらく三代ぐらい前の方から岩崎家の刀をずっと取り扱ってきた家があって、そこの方のお弟子さんに今は手入れをしていただいているという状況です。刀剣以外は基本的には選定保存技術者のところ、あるいはそれと同等のところをお願いしています。ということでお答えになっていますでしょうか。

【豊城委員】 ありがとうございます。

刀剣のような観点も重要だとは思いますが、ありがとうございました。

【根立会長】 大変申し訳ないんですけども、時間の都合で次のヒアリングに行ってしまうということですので、何か御意見、質問があれば改めて事務局のほうにお伝えください。

続いて、丸三ハシモト株式会社代表取締役社長、橋本英宗さん、よろしく願いいたします。

【橋本様（丸三ハシモト）】 丸三ハシモト株式会社代表の橋本英宗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは貴重な機会をいただきまして、発表させていただきたいと思います。伝統芸

能、またそういった分野になりますけれども、私ども商業的な分野で、お仕事として文化に携わらせていただいております。そういう立場からお話をさせていただきたいと思います。

次、お願いします。会社は滋賀県長浜市木之本町というところにあります。古くから養蚕、製糸が盛んな地域となっております。

次、お願いいたします。会社概要です。設立は明治41年、1908年。何をやっているかといいますと、お琴、三味線、琵琶、胡弓、沖縄の三線など和楽器の糸、和楽器の弦を作る会社でございます。今、従業員は15名でやっております。下に参ります。平成25年には、農水省系ですけれども、大日本蚕糸会の会頭賞をいただいておりますのと、平成25年度、伝統的工芸品産業振興協会から準グランプリをいただいております。

次、お願いいたします。邦楽器糸製作についてです。今、邦楽器弦、邦楽器糸メーカーは全国で4社ないし5社ということになっております。絹絃を製造するところは僅か3社、滋賀県で2社と京都で1社、もうこの僅かとなっております。私どもの作る糸の種類というのは、和楽器の弦というのは、和楽器自体、統一化、規格化されているものではなく、各地域であったり各流派、三味線とかはかなり多くの種類がございます、作る種類も400種類以上、最近ではもう500近くになってきているんですけれども、そういった種類を扱っております。

続きまして、原料なんですけれども、純国産絹糸を主に使っております。今、日本の養蚕農家というのは、100年前ですと、100万軒、200万軒という数値だったんですけれども、今年の統計ですと全国で113軒になっております。風前のともしびになっておりますが、なるべく私どもも日本の生糸を使ってよりよい音色を出したいということで、全国の養蚕農家と提携しまして、かき集めているような状況でございます。あとはナイロン、ポリエステルも使っております。お琴なんかは、耐久性の問題でポリエステルのほうが多くなっているのが現状です。製造工程は大体12工程ぐらいありまして、そのほとんどが手作業で、太さや撚りによって多品種を生産しております。

絹絃メーカーというのは世界的に見ても希少な存在となっております、日本が絹絃の代表的存在として知られておりますし、今いろいろ海外からも問合せが増えている状況でございます。

次、お願いします。内容のほうは入りますと時間がかかりますので、ユーチューブなどでもたくさん流れておりますので、御覧いただきたいと思います。

次、お願いいたします。30秒だけの軽めの動画を撮っておりますので、御覧ください。
実は今日もこの作業をしてきたところでございます。こういうふうに手作業で作っております
ところでございます。

次、お願いいたします。私は4代目になりますけれども、初代が丁稚奉公してこの仕事を
いたしまして、2代目橋本太雄で戦後、化学繊維の弦の技術を開発するようになりまして、
業界を牽引いたしました。昭和54年に選定保存技術保持者に認定していただいております。
3代目橋本圭祐、現在、選定保存技術保持者認定していただいております。丸三という会社
の糸の品質を高めまして、ブランド向上に尽くしました。また、私のほうはこれから御説
明させていただきたいと思います。

次、お願いいたします。これは平成30年度の私の父、今でも現会長として作業のほうに
携わっておりますけれども、そのときの写真でございます。当時は選定保存技術保持者と
いうことで大々的にニュースにも取り上げていただきましたけれども、どうしてもこの名
前自体が浸透しないということがありまして、関係者の方は皆さん御存じなんですけれど
も、一般の方に言われると人間国宝みたいな何かに選ばれたんですねと言われるところが、
説明がなかなか歯がゆいところもございまして、資料に載ってあるように通称を決めてい
ただくということは非常に私たちも望んでいるところでございます。

次、お願いいたします。邦楽器全般の話でございます。御覧のとおり、邦楽器販売数の
推移、かなり減っておるところでございます。これは本体の生産がどんどん減っている。
あと、中古品とか、長く愛して楽器を使っていたくのはありがたいんですけども、新
しいものがなかなか出ないという状況、血流が悪くなっているというふうな現状がござい
ます。

次、お願いいたします。そういった危機感の中で、私たちの既存商品も頭打ちになって
きている中で、今の収益の柱を補完するために、新しい柱をつくることで今までの技術を
何とか残せないかということを考えてきまして、長所が何かということではいろいろと考え
た末に、やはり絹を使って、それを擦って音を出すという、これしかないというところに
結局行き着いたということでございます。

次、お願いいたします。そういたしますと、楽器の弦をどういうふうに広めていくか
ということを主眼に置きました。洋楽器の弦、いろいろな楽器を買って、そこに絹弦を張っ
て音を試したり、いろいろしていく中で、最終的に目標になりましたのが中国の伝統楽器
市場でございます。2011年に世界3大展示会の上海ミュージックチャイナに出展いたしま

して、2,000余りブースがある中で絹絃の展示は私たち1社でした。そのときどう考えるかなんですけれども、全然需要がないからやめるとするか、ブルーオーシャン、自分たちしかいないということかというので、私たちは後者で、これからこの絹絃をもう一回復刻してやろうという気持ちで行きました。当時、中国は金属弦が主流でして、絹絃は数千年の歴史から一旦途絶えてしまっておりまして、良質な絹絃を求める動きというものもちょうど出てきている、そういったタイミングでございました。

次、お願いいたします。その中で、日本で言う七弦琴なんですけれども、古琴という楽器で特殊な楽器でして、その技術というものを急ピッチで開発いたしまして、その技術を習得、今でも絹絃のトップブランドとして中国の多くの演奏家に使われ続けております。

さらには、その当時、絹絃のメーカーというのは中国に一社もない状態だったんですけれども、私どもが入った後、今15年目ぐらいになりますけれども、今30軒ぐらい、絹絃のところが増えたということで、絹絃のルネッサンスを行ったということで私たちも自負しているところでございます。

次、お願いいたします。2017年からは、契約いたしまして安定的な販売を中国のほうで展開しております。

次、お願いいたします。また、中国のほうでも製造、どうやって作るかというふうなことで興味を持っていただいておりますので、講演会をいろいろとさせていただいております。中国とか台湾とか、いろいろなところで講演をしております。

次、お願いいたします。オンライン会議でもかなりの方が視聴されるというふうな状況でございました。

次、お願いいたします。さらには2024年、本格的に韓国の伝統楽器への市場参入も行っておりまして、今安定して韓国の伝統楽器の絹絃を作っております。

次、お願いいたします。このように海外進出における社会理解ということで、絹絃文化を持つ主要三国（日本、中国、韓国）の絹絃を製造することで、世界唯一の技術保持となり、世界的絹絃メーカーとして位置づけられ、認知度を高めることができました。また、セミナーとかも海外で行うことで絹絃文化を広め、文化的価値を高めることにつなげました。

次、お願いいたします。あと、社会理解についていろいろとお話をさせていただきます。さらには新商品開発です。高強度の繭の糸という切れにくい生糸という農研機構さんが開発されたものを、それを使って三味線糸で今使わせていただいておりますけれども、実用に

しても従来品よりも切れにくく、音も良いということで、高い評価をいただいております。新商品が出にくい環境の中、業界でも明るい話題として好意的な関心を集めることができます。

次、お願いいたします。あと、SNSの活用です。フェイスブックやX、Instagramなどのアカウントを持ちまして、そこで発信を重ねております。特に作業場のよい景色というものをいかに発信するかということによって、ブランドも高まりますし、そういったところで発信活動をしています。それをやっている者が認識できるかどうかというところかと思えます。

次の写真、お願いいたします。こちらはXのほうで非常にバズるというんですけれども、しまして、皆さん、来られる方がこの写真を見て、ここで写真を撮りたいというような場面になっております。

次、お願いいたします。講演活動もいろいろとさせていただいております。今後は、絹絃のみを使用した楽器のコンサートを地元の木之本のほうで企画したいなと思っております。

次、お願いいたします。ただ、古楽器の研究、あと、正倉院の宝物、螺鈿紫檀五絃琵琶などの模造品の作成などにも携わりまして、こういったことによって皆さんの注目が集まりまして、絃製作について関心を寄せていただいております。

次、お願いいたします。私ども、全国邦楽器組合連合会、全邦連というんですけれども、そちらの副理事長をつい先日までさせていただいております、いろいろと活動をしてまいりました。

次、お願いいたします。その中の大きく2点ですけれども、昨年、大阪・関西万博において和楽器のPRイベントを行いました。

次、お願いいたします。9月2日から4日までの3日間で1万2,000人以上の来客がありまして、邦楽器の製作実演、演奏体験、プロ集団による本格演奏が行われました。皆さん、大変楽しんでいただきまして、非常に充実したイベントとなっております。私、これのプロデューサーをさせていただきまして、2か月、これに没頭いたしました。

次、お願いいたします。さらには、これは今年ですけれども、アメリカ・ロサンゼルスでグラミー賞の関係者に向けて邦楽のイベントを行っております。

次、お願いいたします。最大の目的は、この伝統技術というものを次世代につなげることとなっております。邦楽器系製作とは伝統技術であるが、商業の世界でもあるため、こ

れまでと同じ仕事をするだけでは次につなげるのは大変厳しいのが現状でございます。絃製作や演奏家のためのサービスからぶれることなく、新商品や新市場開拓を進めることで、未来への道は開けると考えております。

また、最後に、文化的価値というものを世間に対して伝える力というのが非常に重要なというふうに実感しているところでございます。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございます。ここまでの御発表に関して何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

【野川委員】 野川でございます。橋本さん、ありがとうございます。

今御説明にあったように、橋本さんは、今、邦楽器の日本の伝統だけではなく世界を支えているという存在でいらっしゃる、非常に応援しているところなんですけれども、現状について教えていただきたいことが幾つかございます。

まず、新しい柱をつくるというのの柱の1つが海外への進出だと思うんですが、橋本さんのところで現在、日本への需要と海外への需要の割合というんでしょうか、それはどれぐらいになっているのかというのが1点目です。

それから、もう一つは、新しい製品を作るということで、響明という新しい三味線の糸を発売なさったわけですが、その新しい弦にどれぐらい乗り換えた人がいるのかということですね。乗換えがうまくいっているとすれば、その理由は何なのか、うまくいっていないとすれば、その理由は何なのかということをお願いしたいということです。

それから、もう一つ、橋本さんは、全国邦楽器組合連合会の役員もなさっていて、こういう糸の製作だけではなく、楽器界全体と関係を持ちながらやっていらっしゃるわけですが、絹絃を作った場合には、その絹絃を締めてくれる楽器屋さんがいる、楽器屋さんが協力するという必要だと思うのですが、全邦連の団体としての動きの中で、何か課題になっていることがあるのかないのか、その辺を教えてくださいと思います。

【橋本様（丸三ハシモト）】 ありがとうございます。橋本でございます。

まず、日本と海外の割合ですけれども、昨年度でいきますと、日本が8割、中国1割、韓国1割というような状況でございます。これは、日本で同業の廃業があったという加減で、それで日本の売上げがちょっと上がったということもありまして、その中で海外が2割ということですが、以前から比べると、同じ2割でも増加はしております。

す。今後は、ヨーロッパとかからもガット弦に代わるもので何とかならないかとか、いろいろそういう問合せもありまして、もう少し可能性は広げられるかなというふうに思っております。

響明、高強度繭糸についてです。こちらは、一番最初の頃は繭の量が少なかったんですね。これでプレミアがついて、なかなか皆さんのお手元に届かなかったというのが課題だったんですけれども、養蚕農家と提携しまして、こちらの生産量を増やしました。それによって、量的なところは一応カバーできているということでございます。

使っていただいた方につきましては、おおよそ高評価でして、普通切れて終わるんですけども、切れないまでに次、交換というような形で、非常に長もちする。あと、音も遠いところまで届くということで、非常に好評価をいただいております、これは今後ますます、いいものを使うと、どうしてもそれを次も使ってしまうということがありまして、今後はまだまだ増え続けると思っております。でも、適材適所がありますので、楽器の弦のこれというふうに限定されるところもありますけれども、使っていただけるというふうに思っております。

あとは、業界のほうの全邦連の立場でございますけれども、楽器店さんに糸を締めていただくということですが、絹絃に限定した話でよろしいですか。絹絃というのは、今全体で使っているのは本当に数%なんです、お琴に関して言えば。なかなか皆さん、技術的に絹を締める方、難しいということもありますけれども、それでも、合成繊維、ポリエステルとかを締めていらっしゃる方は、ある程度技術を重ねていけば、そこで絹も使っていただけるというふうなことは、皆さん、おっしゃっていただいておりますので、長い経験を積まないで絹絃のお琴の糸は使えないということではないというふうに認識しておるところでございます。

【野川委員】 ありがとうございます。

【根立会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

続いて、読売新聞東京本社前文化事業部紡ぐプロジェクト事務局事務局長、内田淑子さん、よろしくお願いいたします。

【内田様（読売新聞東京本社）】 読売新聞の内田と申します。ふだんから大変お世話になっている皆様方、委員の先生方の中にも日頃から大変お世話になっている顔ぶれもそろっている中での発表の機会をいただきまして、大変光栄に存じます。どうぞお願いいたします。

では、資料のほうを進めていただければと思います。今日は主に3つ話していければと思うんですけども、駆け足で進めてまいります、まずは改めてですけども、紡ぐプロジェクトについて御紹介をさせていただきます。次に現状、あとは今後課題と感じているところなどを今日はお話しできればと思っております。

次、回してください。簡単に自己紹介を改めてさせていただきますけれども、私、1996年4月に読売新聞に入社をいたしました。記者職で入っておりまして、一番最初、横浜支局に入りまして、右につけている、今はもっと文字が大きくなりまして、こんな小さい字の新聞は今はないんですけども、真ん中に囲ったのは私が初めて書いた特ダネというやつでして、一番最初はサツ回りなんかをやっておりましたけれども、ワンちゃんが殺されちゃったんだよという話を聞いて書いたのがこの記事でございます。

横浜支局時代は、スポーツがちょうど横浜は盛んだった頃だったので、サッカーの取材であったり、今年も甲子園に出ますけれども、横浜高校の取材なんかを一生懸命やっております、運動部に行きたいなと思っていたんですけども、夫が運動部にいました都合で生活部に行くことになりました。

その後、メディア局というところでウェブサイトの運営をする機会を得まして、この後、担当しておりました紡ぐプロジェクトでは、ウェブサイトを急ぎつくらねばならぬということになりまして、サイトをつくったことがある人という中で御指名をいただきまして、担当をさせていただいて今に至ります。それまでは本当に文化のこととかになかなか縁のない担当だったんですけども、長らく担当させていただいております。

では、次、お願いいたします。紡ぐプロジェクトは、こちらのスライドにありますとおり、2018年11月29日、当時、まだ虎ノ門の文化庁の庁舎ですけども、当時の宮田長官と弊社の山口社長が発表をさせていただいてスタートをしました。

次のスライドをお願いいたします。紡ぐプロジェクトは、このときに始まったということで、ちょうど平成から令和への御代替わりであったということもありまして、皇室ゆかりの美術工芸品や国宝、重要文化財をはじめ、伝統芸能、伝統工芸など、日本が世界に誇る美と、それを支える技を未来に継承し、国内外へ発信していくために、文化庁さん、宮内庁さんと弊社が連携、協力して取り組むという事業でございます。

ここにありますとおり、保存、修理、公開というサイクルを回していくというのを目指してスタートしておりまして、弊社のほうのお仕事としましては、この後、また発表させていただきますけれども、新聞や紙面、ウェブサイトの情報発信をしたり、文化財修理の

助成事業に関しては事務局を担っております。それらを支える協賛社を募るところが大きなお仕事になっております。

次のスライドをお願いいたします。こちらから現状について御報告していきます。

次、お願いいたします。まずは保存・修理のところで、修理助成事業についての御報告を申し上げます。修理助成事業は、紡ぐプロジェクトの協賛金、あとは、展覧会を実施しておりますけれども、その展覧会の収益の一部を充てるということで支えるものでして、所蔵者様からは、毎年8月から10月ぐらいまでの間に募集をかけて、応募してきていただいております。10月いっぱい締め切らせていただき、11月頃に毎年、選考委員会を開いております。その選考委員の先生方の御意見をいただきながら、次の年から助成する文化財を決めております。

2026年度、この春からは、新たに宮城、福岡、高知等からも申請がございまして、今、全部で57件の作品の修理をこれまでに助成してきております。1年で終わる修理もあれば、最長1回の御応募で5年まで継続いただけるということになっておりまして、順々に取り組んでいるところです。修理事業の一例としまして、2019年度から3か年の修理を終えた国宝の普賢菩薩像の様子を御紹介しております。

次のスライドをお願いいたします。次のページからは、これまでに修理助成させていただいております57件を順に掲示していつておりますので、また見ていただければと思いますが、2019年度は8件でした。こちらの作品名の前に白い星がついているもの、小さくて申し訳ありませんが、白い星がついているものと黒い星がついているものがあるんですけれども、黒い星がついているものは、今年度、2026年度に紡ぐプロジェクトの特別展に御出品いただいているものになります。2019年度で言いますと、1番上の段の右端、東寺さんの二間観音、こちらは今ちょうど東京国立博物館で開催しております「空海と真言の名宝」展に出品いただいております。その下の段の東京、前田育徳会さんの陣羽織も、この春に行った展覧会で出品いただいております。真ん中の白い東博さんの普賢菩薩像は、今、奈良博でやっています「南都仏画」展に出ておりまして、保存、修理、公開というサイクルと申しましたけれども、57件という数が増えてきた中で、だんだん修理を終えて公開いただく機会も、毎年必ず複数の作品を公開させていただく機会をいただいております。他社さんの展覧会にも、そうやって出ているところです。2020年度、2021年度とめくっていただければと思います。

スライドのほう、お願いします。20年度は7件、次、21年度は6件、22年度は同じく6件、

23年度は7件、この辺りからまた継続事業になっているものもございますかね。24年度は9件、25年度7件、26年度も7件というふうになっております。

次のスライドからは、今度、展覧会の事業について御報告をさせていただきます。紡ぐプロジェクトでは、協賛金を頂いております中から、展覧会の開催にも費用として充てさせていただいております。初年度、2019年度に行いました東博の御即位30年記念の展覧会から24の特別展を、今月現在、延べ30会場で実施をしております。それぞれ横に来場者数もまとめて書いておりますけれども、合算しますと、287万人の方に御覧いただいております。

こちら、順にスライドを送っていかれると思いますけれども、次のスライドをお願いいたします。20年と21年は、紡ぐプロジェクトが始まってすぐにコロナに入ってしまったので、ここは日時指定、人数制限があったりして、なかなか開催してもたくさんの方に御覧いただくということがかなわない時期が続きました。

次のスライドをお願いいたします。22年度は、沖縄本土復帰記念の「琉球」展であるとか、芸大では、今、建て替え中ですが、皇居三の丸尚蔵館の収蔵品を集めた「日本美術をひも解く」といった展覧会なども開催いたしました。

次のスライドをお願いいたします。この辺りからコロナが明けて、少しずつ人が増えてきたかなというところですが、23年度は東福寺様の展覧会などを開催しております。

次のスライドをお願いいたします。24年度、こちらは3つの展覧会を開催しました。大分人も増えてきたかなというところですかね。

次、お願いいたします。こちら、去年の展覧会と今年の展覧会になりますけれども、大阪万博を記念しました「日本国宝展」、こちらは文化庁さんも、修理の材料とか選定保存技術の展示も御一緒いただきまして、修理の意義などを発信する大変よい機会となったかと思いますが、30万人近い方に御覧いただいております。今年もおかげさまで順調に進んでおるところです。

次のスライドをお願いいたします。読売新聞がこの紡ぐプロジェクトの中で果たしているかなきゃいけないことのひとつが、やっぱり情報発信だと思っております。こちらは、2020年3月から毎月、第1日曜日を原則としておるんですが、全国版の朝刊4ページ、オールカラーの大型特集を掲載しております。紡ぐプロジェクトの、今まで御紹介しましたような展覧会の情報、あるいは修理の作業レポートなどを中心に、伝統工芸であったり伝統芸能の担い手の方々への取材なども通じまして、伝統文化の魅力と技の奥深さ、あるいは

継承の課題なども報じているところです。

先ほど発表があった橋本さんも1回取材をさせていただいたりしておりますし、こういったことがかなうのも、修理の現場というのは手術室にも例えられるというふうに伺っております。なかなか取材がかなわないのだというふうに伺っておりますが、文化庁様も御意思をいただいているということで、修理助成の際には、こういった情報発信に御協力くださいねといったような覚書も所蔵者さんと結ばせていただいております。毎月毎月発信を重ねてきております。

後ほど、協賛社さんへのメリットをどのように提供していくかというところなんですけれども、全国版の紙面のほうでは、毎月フロントページ、21ページのスライドの今のところだと、三の丸さんの花鳥の花瓶のところの下にありますけれども、特別協賛が一回り大きく、協賛社のものはちょっと小さく、協賛社のロゴを掲載するなどして、紡ぐプロジェクトを支えていただいているということをお伝えしております。

次のスライドをお願いいたします。こちらもいろいろな種類の特集をしていますよといったようなサンプルでして、「美と技の継承」というのがコンセプトなんですけれども、それにならば、どんなネタでもいいですよというので、いろいろ御紹介しているところです。

次のスライドをお願いいたします。もう一つ、新聞は部数がどんどん今減ってきておりますので、デジタルでも発信をしていきたいと思いますということで、ウェブサイト、「TSUMUGU JAPAN ART&CULTURE」というサイトと、高精細の画像を活用した「TSUMUGU Gallery」というコーナーも設けております。こちらが一応、月間PVが30万ぐらいしかないんですけども、ユーザーの方は女性の方が少し多い感じでございます。

次のスライドをお願いいたします。こちらから、現状にのっとった今の課題感を御説明していければと思います。25ページ、次のスライドをお願いいたします。修理事業に関しましては、今後、助成先をどう広げていくとよいのかということなどを課題として感じているところでして、今こちらに書かせていただいたとおり、御応募いただける自治体さんがどうしても偏っているところがございます。文化財の数というのも当然あるとは思いますが、こちらが2024年度に作成したリーフレットでして、その後、57件まで少し増えているので、すみません、いい資料がなかったもので、これを貼っているんですけど、今、京都府さんのほうからは、現在増えておまして25件になっております。和歌山県さんも、ここからさらに増えておまして7件になっているところです。あと、滋賀県

さんも1件増えて4件になっておりまして、あと、各1のところにあります茨城県さんが、同じ鹿島神宮さんの2つ目の修理が始まりまして、茨城が2件になっております。あと、各1件のところは変わらず、増えているのが、愛知、石川、宮城、福岡、高知からそれぞれいただいております。すみません。資料は追って議事録か何かのときに追記するようにしたいと思いますが、どうしても自治体さんによって少し偏りがあるかなというところなんです。

先ほど、保存、修理の担当の職員の方のお話なんかもありましたけれども、そういった方にこういったことをやっているところがあるよといったようなことを知っていただくような機会なんかもあるとありがたいなというふうに思ったりもしております。

あと、やっぱり継続事業が増えてきておりまして、障壁画、あるいは書籍・典籍類になりますと、複数の面、あるいは数千冊にも及ぶ冊子類を順に修理を進められておりまして、所蔵者様の負担も大きいところです。助成も途中で打ち切ることが難しいなというところではあるんですけども、新規の案件を採択することとのバランスを、今後どのように取っていけばいいかなということを少し考えているところです。

次のスライドをお願いいたします。修理助成の費用も上積みを図っていきたいと考えているところなんですけれども、展覧会の開催費用が、今年に入ってさらにすごく増加しておりまして、今日、館の方からも参加がございますけれども、作品の輸送であったり、もろもろ開催の費用が高騰しております。物価高、あるいは人件費の上昇といったところも展覧会に及んでおりまして、展示ケースの製作に欠かせないアクリルは手に入らないとか、アクリルに関しては、人気になっているアクリルを使ったグッズなんかも作れないとか、そういったようなお話なども聞くようになりました。

紡ぐプロジェクトでは、特別展の収益の一部を修理に回すということに取り組んでいるんですけども、助成費を増やしていくところが一つ課題になっております。

次の27ページ、28ページは、毎年出ている『美術の窓』の入場者ランキングを載せてみたんですけども、これで何が分かるかと申しますと、1つ目が23年で、もう一個が25年のあれなんですけれども、日本人はモネが大好きということが分かるという資料なんです。日本美術の展覧会が、会期の短さというのもあるんですけども、なかなか伸びておりませんで、23年の前のものに関しましては、5位に中尊寺金色堂が入っています。紡ぐプロジェクトの展覧会は、字が小さいんですけど、次のページにある15位に神護寺さんの展覧会が入っております。

もう一つ、25年度のモネ「睡蓮のとき」が上位にある。やっぱり物すごい人数が増えて

いるのは分かっていたかと思うんですけども、モネのやつが、46万人だったのが80万人に行っているんで、人数的には物すごく、展覧会に人は帰ってきているというところなんですけれども、日本美術で申しますと、「はにわ」が5位にいますけれども、紡ぐプロジェクトの特別展は、次のページの8位に、先ほど申しました「日本国宝展」があるのと、あと、一番下のほう、27位に大覚寺さんの展覧会がランクインしております。

【福島美術学芸課専門官】 内田さん、そろそろまとめに入ってくださいと。

【内田様（読売新聞東京本社）】 すみません。あと最後、1枚スライドなんですけど、29ページに行ってくださいでしょうか。紡ぐプロジェクトでは、協賛社さんのブランディングにどのように貢献していけるかということも考えていかねばと思っております。情報発信に関しては、紙面、あるいはサイト、特別展ということもありますけれども、大学での授業などにも参加していただいて、若い方に知っていただく機会を設けているところです。

協賛社さんには、修理を支えていただいているのは、実は別に読売新聞ということでは全くなくて協賛社さんなので、そこの辺りをうまく伝えていく工夫をしていかねばというふうに考えております。最初の年は、特別協賛、協賛社を合わせて18社あったんですけども、長く続けていく中で、一番減ったときは10社まで減りました。新しく協賛についてくださっているところもあって、今12社がついてくださっているんですけども、その辺りもうまく、せっかく支えてくださっているところに還元できるような工夫を今後もしていければと思っておりますし、文化庁の皆様、あるいは委員の先生方の皆様にも引き続きのサポートをいただければと思う次第でございます。しっかりこれからも取り組んでいければという決意を次のページの最後のスライドであるんですけども、紡ぐプロジェクトの修理をさせていただいた箱の内側に、紡ぐプロジェクトで修理しましたと書き残して下さっている作品などもございまして、こういう後世まで残るものに恥じない取組をこれからもしていければと思っております。

発表は以上です。

【根立会長】 ありがとうございます。ここまでの御発表に関して、何か御意見等がございましたら御発言をお願いします。奥さん、どうぞ。

【奥委員】 それでは、奥でございます。御発表ありがとうございました。

このプロジェクトの理念で掲げておられる公開と修理と保存の循環ということに関して、これがうまくいけばよいのですが、そうもいかないところも多々あると思います。それで、

なさっていて、これが問題だなと思われたことについて、できれば同じ質問を吉田さんにもお答えいただくと、それぞれのお立場からの違う側面も見えてくるかもしれないなと思いましたので、お願いします。

【内田様（読売新聞東京本社）】 保存と修理と公開を同時に、合わせてサイクルを進めていく上での課題ということですかね。修理作品の選定の際に、最近は割と展覧会の担当が修理の事務局の担当も兼ねておりまして、私もちょっと前まででそのようなお仕事をさせていただいていたんですけれども、なので、今後この展覧会を目指して修理をしていこうというふうなことが少しずつ、ここ数年はできてきていると思います。あとは、本当に収益部分から伸ばしていけるといいんですけれども、助成の費用がなかなか増やしていけないというところが課題かなというふうに感じております。

【根立会長】 吉田さん、いらっしゃいますか。

【吉田様（静嘉堂文庫美術館）】 おります。静嘉堂の場合は、静嘉堂にとって重要な作品であったり、展示、公開のためにも修理をしなければならないというものから始めていて、それらがたまったところで修理して、こんなに成果がありましたというような形の公開というような順番で、保存、継承のために修理がまずあって、その成果をみんなに知っていただくために公開という順番ではあるかと思います。

【根立会長】 奥さん、よろしいですか。

【奥委員】 結構です。

【根立会長】 ほかにどなたかいらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたら、ありがとうございました。

最後に、きづきアーキテクト株式会社代表取締役、福富崇さん、よろしくお願いいたします。

【福富様（きづきアーキテクト）】 音声、届いておりますでしょうか。福富と申します。

【福島美術学芸課専門官】 福富さん、カメラも音声もどちらも大丈夫です。よろしくお願いいたします。

【福富様（きづきアーキテクト）】 改めて、よろしくお願いいたします。きづきアーキテクトの福富と申します。

次のスライドをお願いします。まず、冒頭、簡単に自己紹介をさせてください。京都できづきアーキテクトという会社を経営しております。私のキャリアですと、右側にあるように、企業経営に幾つか関わってまいりました。新卒から入ったのは外資系のコンサルテ

イング会社でして、その後、中小企業を5社ほど、経営に参画しています。その中で、企業
の意思決定であったり予算配分であったり人材育成であったり、いろいろなテーマについ
て、企業の経営として判断をしてまいりました。

左側、他方で、ライフワークとして文化を実践する立場とありますけれども、剣術であ
ったり武家茶であったり、江戸琳派の師匠様に師事をしまして、日々取り組んでいるとい
うところで、そういった両方の視点から今回お話しできればなというふうに思っています。

私を感じますのは、文化とか文化財というのは、皆さんに釈迦に説法で恐縮なんですけ
れども、本当に先人たちの知恵の結晶でして、それに触れれば触れるほど、人の判断や自
分の人生に深く関わってくるものだなというふうに思っていまして、非常に企業家の目線
から見ても、これから接点を増やしていきたいというところを感じているところでござい
ます。

次のページをお願いします。本日お伝えしたいことですが、文化と民間の資金の
間に何が足りないのかというところです。企業には、文化に関わり得る資金も、それから
関心もあるんですね。それでも、文化の保存、継承といったところに継続的にお金が流れ
てきていないのが現状かなというふうに思っています。先ほどの読売新聞さんの例も大変
すばらしい例だと思いますけれども、国全体を見たときに、それは十分な量かという
と、まだまだこれから余白はあるんだろうなというふうに思っているところです。

向き合いたい問い3つというふうに書かせていただきまして、問題提起に先立ってこん
なことを考えてはどうかというふうに思っています。

まず、問い1、読み上げますが、文化財の価値は、文化に詳しくない企業や生活者にも、
自分たちに必要なものとして伝わっているのでしょうかというところが1つ目です。

問いの2です。企業が文化に継続的に関わるための意義を設計することは、文化の自律性
を損なうことなのではないでしょうかというところが2つ目。

それから、問いの3つ目ですが、文化の担い手だけでは難しい価値の翻訳、企業との接続、
事業設計を誰がどのように担うべきであろうかというところが問いの3つとして書かせて
いただきました。

本日の問題提起として、支援ですとか資金といったところを二項対立で選ぶのではなく
て、今まで公的支援を中心に守ってきた基盤の上に、これから社会との新たな接点、これ
をどう重ねていくかというところがあるかなというふうに思っています。

次のページをお願いします。まず、共有したい経済界側の現実として、企業に資金はあ

っても、文化だからというだけでは継続的に動かないというところがあるかなと思います。民間資金を呼び込むにも、企業の側の視点に立って、彼らの言葉で企業に関わる意味というのを社内外に説明できることが必要ではないかなというふうに思っています。

下のパートで、そもそも企業視点で3つ書かせていただいています。企業側から見たときに、文化との接点であるとか入り口が分からないというところがあるかなというふうに思います。誰に相談すればいいのかもそうですし、何を支援するといいのかも分からない、文化への介入にならないかの不安もあったりですとか、支援後の成果とか資金の行き先が見えなかったりとかすると、なかなか入り口として関与するのが難しいかなというのが実態かと思っています。

それから、企業の視点としての2つ目です。企業として、経営者としてもそうですけれども、社内に対して説明の壁というのがあるんですね。内容によっては、異なる決裁の論理もあります。なので、担当者レベルでいいなというふうに思っても、社内の説明は必須ですし、経営者といえども株主に対しての説明も必要になってきます。ゆえに、なぜ自社が取り組むのか、誰にどのような価値が生まれるのか、なぜ継続する必要があるのか等々、しっかりと自分が腹落ちた言葉で語れる必要があって、初めてお金も出していけるのかなと思っています。

また、企業内の意味づけに応じて決裁ルートも異なるので、なかなか継続的に大きなお金が動かしにくいというところがあるかなと思います。よくあるのが、寄附ですとかCSR予算というのもあるかなと思うんですけども、どうしても単発で小規模になりやすいのが実地でして、担当者が替わったり部署変更だったり方針変更があると、それで止まってしまうみたいなことも往々にしてあるかなというふうに思っています。

最後に、企業の求めることといったところで、企業の求めるリターンというのは金銭だけではないんですね。財務的なものでなく、非財務的なものも含めて、企業はお金では測れない価値を期待していて、そういった点というのは、文化ともとても相性がいいものだなというふうに思っています。今、少子高齢化で、人材育成だったり採用力の強化であったり、自社に対する従業員の誇りであったり、組織文化の形成だったり、こういったものというのは、なかなか財務的なものだけではしっかりと育めないものでして、そういったときに、文化、文化財といったところに学びを得ていくみたいなのは、企業の目線からしてもかなり期待したいと思っているところかなというふうに思っています。

赤字の部分にも書かせていただきましたけれども、企業側からして、文化、文化財とい

うのを軽視しているものではなくて、継続して関わるための入り口と理由がまだまだ十分に設計されていないがゆえに、なかなか文化への支援というのが行き届く形にはなっていないのではないかなというふうに思っています。

次、お願いいたします。次に、文化と民間資金をつなぐものに何が必要かというところで、私の考えとしては、文化の価値を変えるのではなくて、社会との接点をいかに増やせるかどうかかなというふうに思っています。文化側としては、目指している未来であったり、失いたくない本質的価値を明らかにすることによって、それに対して、相手が反応できる形で社会に開いていくことが、民間の資金を呼び込んでいく出発点になろうかと思えます。

番号を振って順列で、これの限りではないと思いますが、1つのモデルとして、1つ目に、未来に残したい今をつくるというところで、文化側の当事者が、何が今失われようとしていて、失われたとして、社会にとって何が損失なのかですとか、10年後、50年後にどうありたいのか、次世代に何を引き継ぐべきなのかみたいなのを見せていく。それを、単体ではなくて、実践の輪として見せるというところが2つ目です。文化を構成する人であったり技であったり道具であったり素材であったり、この場で議論を十分になさっているようなテーマなんかを含めて、一体として示していくことが必要ですし、その上で、3つ目、相手との接点を探していく。相手というのは、この場合、民間を指していますけれども、どういう形であれば企業が受け取りやすい価値に変換するのかというところをしっかりと考えていくというところになろうかと思えます。

その結果として、資金の使途、還元先が見えることも含めて、この循環、巡りがつながっていくのかなというふうに思っています。価値を変えるのではないと、本質的価値を守りながら、現代社会における意味をいかに開いていくのかというところが命題になろうかなというふうに思っています。

次のスライドをお願いいたします。その巡りをつくっていくために、文化側だけではすぐにはできないことであろうかなということも事業の中で認識をしております。文化の担い手だけに、こうした翻訳であったり、営業、事業化みたいなことは全て求められないものだというのが前提かなというふうに思っています。それがゆえに、文化と企業をつなぐには、両者の間に立って、価値と関係を組み立てるような専門的な機能が必要ではなかろうかというところです。図でも書かせていただいていますけれども、文化の当事者がいて、右に企業がいて、国が上にあって、橋渡し役みたいなのが空席になっているのではな

いかというのが私の考えであります。

文化、文化財の領域の方の本業といいますか、本質的にやらなければならないことは多々あって、それを踏み越えて、こういった翻訳、営業、事業化みたいなところはほかに任せべきですし、そこに理解がある方に関して関わっていくような形がいいんじゃないかなというふうに思っています。ゆえに、文化側の自助努力だけでなく、企業の善意だけでも持続的な巡りというのはつくれないのではないかとこのところになります。

最後のページでまとめと政策案、私から僭越ながらですけども、少しここまでの考えをまとめる形で、最後のページをつくらせていただいています。本日お伝えしたかったこととしては、まずは財界の現実、企業の関心、資金はあるけれども、文化だから重要といったところだけではなく、企業の視点に立つというところが必要ですよというところですし、文化側にできることとしては、未来に残したい価値を示していったって、人、技、道具、素材、思想といったものを世の中に開いていくと。加えてそれに対して、文化だけでは難しいことがあるといったところを、各関係当事者が認識して、その橋渡し役のような機能を追加していくようなことが必要なのではないかなというふうに思っています。

最後に、案として、文化と社会の接点形成モデル事業の実施みたいなところを政策案として書かせていただいています。ミッシングピースのところを埋めるような事業の組立て、目指す未来を設定して、本質的価値の整理をして、社会との接点の設計をして、小規模な実証をすると。いかに、それが保存、継承につながったかという還元検証をするような、一連の流れを複数年で実証して、世の中に示していくといったところも1つの案かなというふうに思って書かせていただいています。文化の自律性を守りながら、社会から必要とされる文化をどう増やしていくのか、その対話と実証というところを次の文化政策に位置づけていただくのはどうかというところが私からの御提案になります。

一旦、私からの話は以上になります。よろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございました。ここまでの御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。鶴岡さん。

【鶴岡委員】 鶴岡です。いろいろ御説明、ありがとうございました。

この橋渡し役として、文化財所有者、地方公共団体、施工関係事業者に加えて、お話いただいた企業という関係が出てくる中で、橋渡し役になるところが自律して、企業的に成り立つのか、あるいはボランティア的になるのか、その辺りのイメージをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

【福富様（きづきアーキテクト）】 ありがとうございます。最終的には民の事業として自律的にできることが最終形態かなというふうに思うんですが、今現在、これを実践してやっているところは、なかなか大きな事業としてはないかなというのが現状でして、私の会社でも幾つかトライアル的な事業は進めてはいて、それはきちんと収益化できているんですけども、なかなかプレーヤーが世の中にいないというところが今かなという認識しております。

【鶴岡委員】 ありがとうございます。今お話を聞いていると、先ほど発表いただいた読売新聞社さんなどが社会貢献的につないでいただいているというのかなと思ったのですが、そのような団体や企業などが増えていくための仕掛けみたいな御提案がありましたらお願いします。

【福富様（きづきアーキテクト）】 プレーヤーが増えるための仕掛けとおっしゃいましたか。

【鶴岡委員】 そうですね。そういう橋渡し役をもっと積極的にやりたいという人や団体をつくるために、何かお考えがあればお教えいただきたいなと思います。

【福富様（きづきアーキテクト）】 これも私も試行錯誤なんですけれども、私がやっているのは文化側の方と経済界の方をつなぐような、交流の場みたいなことを設けるようにしてまして、その中から、事業としてやるまで行かずとも、この接点を通じて御支援だったり、関わりたいみたいな人は生まれてきているような事例もありますので、いかにその接点をつくっていくのかというところが必要かなというふうに思っています。なかなか地道な作業というか、地道な取組ですので、これをやったからこうなるところではないんですけれども、継続的にやっていく中で、そういったプレーヤーが生まれてくるのかなというふうに思っています。

【鶴岡委員】 ありがとうございました。

【根立会長】 ほかにいかがでしょうか。豊城さん、どうぞ。

【豊城委員】 豊城です。今までここで説明していただいたように、企業側の立場の考え方というのをほぼ聞いたことがないんですよ。だから、非常に参考になるんですけども。

【福富様（きづきアーキテクト）】 よかったです。ありがとうございます。

【豊城委員】 橋渡し役というのは、提案されているように、文化庁なりが少し関わることによって信用性とか信頼性が伴いながら進んでいかないと、やっぱり難しいと思いま

すか、思いませんか。

【福富様（きづきアーキテクト）】 文化庁さんのお力添えがあるとやりやすいという感覚ですかね、どちらかというと。文化庁さんのお力添えがなくても、意志でもってつないでいくというのは一定あり得ると思うんですけれども、なかなか職業として定義されないような領域でもあるので、そこに文化庁様のお力添えがあったり、何か事業の中でやっているみたいなのは、双方にとって事業者の信用性を高めることに非常にありがたく感じるところはあろうかと思いますので、お答えになっているかどうかというのはあるんですけれども、そのように思っております。

【豊城委員】 ありがとうございます。最後に提案していただいている接点形成モデル事業というのは、いわゆる文化庁がこんなことを事業としてということですよ。

【福富様（きづきアーキテクト）】 そうですね、そのイメージで。

【豊城委員】 分かりました。

【根立会長】 ほかにございますか。どうぞ。

【奥委員】 それでは、奥でございます。どうもありがとうございました。企業が文化に関わるために、ある場といいますか、そういうものの設定が必要かという感じがいたしまして、地域というのは、企業もある特定の地域に存在して、その地方の文化というようなことは非常に分かりやすい、具体的な場になると思うんですけれども、もっと仮想的なといいますか、地域のようなもの以外に何か接点を持つ、接点というのは、点というよりバックグラウンドみたいなものが必要なかと思うんですが、何か考えられるような、そういう場はありますでしょうか。

【福富様（きづきアーキテクト）】 地域の固有性というのは置いて、それこそ地域外に対して共感をして、その企業が文化、文化財に対してお金を動かすみたいな、そういう文脈で何かできることはあるかという趣旨でよろしいですか。

【奥委員】 いえ、地域というと、ある特定の地域の企業ということになれば、そういうのが分かりやすい接点ということになると思うんですけれども、企業というのは、必ずしも地域と接点を持つところばかりではありませんので、それに代わるような、もう少し仮想的な場のようなものは設定できるのかどうかということでもあります。

【福富様（きづきアーキテクト）】 すみません。即答でできそうな舞台を思い浮かばなくて苦しいんですけれども、でも、絶対できるはずで、どうやってつくるかというところですね。企業のパーパスですとか理念に結びつけて、それと共感するような文化、文化財

みたいなもののひもづけであれば、自分の地域だからということを超えて、価値軸でつながるということはあるし、むしろそのほうが強いと思うんです。

なので、申し訳ないです、具体例でこういうことがあってというのはお伝えできないんですけども、回答としては、できますよねと。方法としては、パーパスの部分、価値軸の部分でいかに翻訳してつなげるのかといったところを具体的に考えて、どういう設定が適切かというところを組み立てるというところになろうかと思います。

【奥委員】 ありがとうございました。もしよろしければ、今のを読売新聞社さんから御意見を伺えればと思います。

【福富様（きづきアーキテクト）】 ありがとうございます。

【内田様（読売新聞東京本社）】 読売新聞の内田です。弊社が苦勞しているのがまさにその辺りです。最後、課題で書かせていただいていたブランディングにどう寄与しているかというところを今考えているところなんです。これまでずっと御提供してきている協賛社さんへのメリットとしては、特別展の開催というのを一つ、資金の使い道にしているので、特別展のチラシに名前を載せますとか、会場で修理の作品を展示するときには、紡ぐプロジェクトで修理助成しましたみたいなパネルを合わせて出すことで、そこにも協賛社さんのロゴを掲出したりしています。

あと、具体的には特別の内覧会を開いたり、招待券をお渡したりといったようなこともしてまして、会社さんによってそれぞれなんですけれども、上顧客の方にお渡しをしていただいて活用いただいたりとか、あるいは社内で社員の方に来ていただけるように、夕方6時半ぐらいからの内覧会にして、抽選になるぐらい割と人気だというふうにも伺ってまして、そのように活用いただいているというようなこともございますが、文化財を守ることにお金を使いましょうということにノーという会社は多分いらっしゃらないのではないかなと思うんですけれども、そこをどのようにうまく具体の修理事業とかにつなげていくのかみたいなことは、引き続き継続していかなきゃいけない事業なので、課題と思っているところです。

大変参考になりました。ありがとうございました。

【福富様（きづきアーキテクト）】 こちらこそです。

【根立会長】 よろしゅうございますか。ほかにございますか。

僅かですけれども、若干時間がありますので、今日の最初の発表から含めて、何か全体に御意見、御質問等があれば。どうぞ。

【奥委員】 それでは、よろしい。すみません、山梨さんから先にどうぞ。

【根立会長】 山梨さん。

【山梨委員】 山梨でございます。最初のほうの発表と絡めて全体的に思っておりますのは、前社2社につきましては、指定文化財の保存、修理というものにも非常に力を入れておられて実践もされておられるというところは、大変に心強く思ったところです。今、読売新聞社さん、それからきづきさんのお話を聞いておりまして、収益化が難しい文化財をどのように修理して生かしていくのかがどんどん難しくなっているというふうに思っております、今ほど読売新聞社さんから伺って、先ほどの御発表でも思ったんですけれども、国宝、重要文化財を中心にとおっしゃっておられて、そしてまた、展覧会で収益を上げたものを循環に回すということですが、未指定のものでもよいものはたくさんあって、そういうものも対象にされておられるかということと、また、未指定文化財を活用するということについて、紡ぐプロジェクトでできることについてのお考えを教えてください。

【内田様（読売新聞東京本社）】 ありがとうございます。今のところ、紡ぐプロジェクトの、今度も8月1日から次の募集を始めるに当たって、募集要項をサイトに上げるんですが、そちらの中には、文化庁様が御一緒いただいているということもありまして、国の指定品に今のところは限らせていただいております。ただ、3つ目ぐらいに地域の宝というのもありまして、先ほども申しましたように、徐々に助成先の地域を広げたいというの、我々も全国紙というのがありますので、津々浦々、特にお寺様など、檀家様が減って困っていらっしゃる場所もあるよということを伺っておりますので、取り組んでいきたいと思っておりますという思いはございますといったところです。

【根立会長】 それでは、奥さん。

【奥委員】 熊本の地震が起こったばかりですので、これは、高知城歴史博物館の御発表の中で、災害に備えての準備というか、施設がそういう活動をなさっているというお話でしたので、その辺について、現在の状況とか課題とか、そういうのを具体的にお話しただけないかというお願いでございます。

【田井東様（高知城歴史博物館）】 それは修理と絡めてということでしょうか。

【奥委員】 そうのことですね。修理が必要となってくるだろうということなどとも関係してですけれども。

【田井東様（高知城歴史博物館）】 御存じのとおり、高知県のほうは南海トラフ地震が

直近に近づいているということで、地域の文化財を、どうやって津波とか地震被害から救っていくかということを常々考えながら活動しております。高知のほうには、こうちミュージアムネットワークというネットワークがございまして、これは、県内の文化施設がネットワークを組んで活動している団体なんですけれども、そこがまず中心になって、災害対策というものをやっています。

その中で、市町村の自治体には、例えば仏像もそうですし、寺社の掛け軸なんかもそうですけれども、非常にもろい状態で保管されているものというのがたくさんあります。そういったものがちょっとでも、応急処置でも部分修理でもよいのですが、直すことができれば、当然、津波とか大きな被害に関してはなかなか難しいとしても、そこまで大きな災害が起きたときに救うことができる、大きな破壊までにはつながらない、そういった作品が多くあると感じています。そういったところを市町村、自治体の人たちにも意識してもらって、修理というものが、防災とか減災にもつながっていくということを考えながらやっていただけたら、もうちょっと修理の件数じゃないですけれども、取組みたいのが広がっていくのではないかなというふうに考えております。

【奥委員】 ありがとうございます。

【根立会長】 それでは時間も参りましたので、最後に事務局から事務連絡がございましたらお願いいたします。

【福島美術学芸課専門官】 皆様、会議の時間配分への御協力、ありがとうございます。た。

次回会議は、8月26日水曜日、10時から12時で予定しております。対面とオンラインのハイブリッド開催ですので、よろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございます。追加で御意見がございましたら、事務局まで御連絡ください。

これにて、第6回企画調査会を終わります。ありがとうございます。

— 了 —